

株式会社 Care education 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1：仕事と子育て・介護の両立を図るために環境づくりを進め、制度の利用を促進する。

<対策>

- 令和6年 6月～ 子育てや介護に関する意識を高め、子育てや介護制度について理解を深め、従業員が制度を利用しやすい環境づくりを推進する。
- 令和6年 9月～ 制度に関する内部研修を全職員に実施する。
制度を浸透させるため、管理職の意識・行動改革を促進する。

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和6年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和6年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に4回行う。
- 令和7年 1月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和8年 1月～ 取得目標の実績確認を行う。

目標3：所定時間外勤務削減するための環境を整備する。

<対策>

- 令和6年 6月～ 所定時間外勤務削減に向け、現状を把握し、業務内容を検討。
- 令和6年10月～ 3期毎に時間外勤務の発生状況を確認し、業務内容の改善と時間外勤務削減に向けた取り組みを実施。
全社員に啓発。